

## 学校教育の組織と文化

武内 清

### 1 3つの見方

学校組織、学校文化について考える時、3つの方法がある。第1は、学校について規定している法律から考える教育行政的手法である。第2は、教育現場について規定している法律から考える教育行政的手法である。第3は、学の教育実践の中で積み重ねられてきた体験的・実践的な考察である。

### 2 法律的（行政的）見方

学校の設置者は、国、地方公共団体、および学校法人である。その設置者が、その設置する学校を管理する。公立学校の学校管理権をもつのは教育委員会であり、そこが学校の管理運営全般にわたって責任を負っている。教育委員会は、学校的管理運営にわざる権限の一部を校長に委任し分担させている。校長は、教育委員会の方針や指示に従い学校の管理運営をすることが求められている。学校の管理は、①物的管理（施設、設備、教材等に対する管理）、②人的管理（教職員の任免、校務分掌、研修等）、③運営管理（転入学、教育課程等）の3側面がある。学校にはすべての教職員で公務を分掌する「校務分掌」のしくみがある。地域住民の学校運営への参画を図るものとして「学校評議員制度」がある。地域の有識者が評議員になり、外部からの視点で意見を述べるものである。子どもたちは、学校の行政的な面だけでなく、学校組織の特質や実際の教育場面のあり方によって影響を受ける。学校の組織を管理、運営していくことは、関連した法規に従うことが重要である。しかし同時に、慣行や教育現場とは、実態にも配慮して適切に行われなければならない。

### 3 家庭と学校の違い

家庭で育てられていた子どもが、学校に入学すると、家庭とは違う学校のさまざまな側面から影響を受ける。家庭は、自分のありのままが尊重される（属性主義）が、学校では皆努力することが奨励される（業績主義）。家庭では、親が自分の子どもとして最優目に見守ってくれた（個別主義）に対して、学校では誰に対しても公平、平等に扱われる（普遍主義）。家庭では同時にいいろいろなことができた（拡張性）のに対して、学校では時間割があり、やつていいことが限られている（限定性）。親はかけがえのない存在（取り替え不可）であるのに対して、教師は学年や教科で替わる存在（取り替え可能）である。子どもたちはこのような家庭とは違う学校形態の中で教育され生活送る中で、社会化され、社会に出てから必要な規範や価値を学ぶ。

へ影響力を及ぼそうとする。

それに対して、米国では、学校行事は少なく、学級担任は教科指導を工夫して、教科の時間にいかに児童を学習へ動機づけ学ぼせるかに苦心している。授業以外の場面で生徒との心つながりを作ることにエネルギーを使う。日本の教師は、授業で勝負するアメリカの教師に比べ、授業への工夫やその準備の時間が少ないとすれば問題である。

現在、文部科学省も、教師の授業への専念を図ろうと、「チームとしての学校」の構想を打ち出している。「授業以外の仕事は教員以外のメンバー（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、事務職員等）任せ、教師は授業に専念できるのであれば、教員の多能化が解消され、教員が教科指導に専念できる。しかし、それによって教師と子どもとの間関係が疎遠になり、校長の権限ばかりが強化されるのであれば問題であろう。

### 8 学校の官僚的特質と教師の専門職性

近現代の学校は、教育目標達成のために意図的に作られた制度である。そして、学校は他の制度と同様、合理的、効率的、公平に運営されることを目指して、官僚制化している。

官僚制化とは、規則による標準化、文書化、専門分化、権限の階層化を意味する。

現代の学校は、①校長一教頭一主任といった権限の階層をもち、②一定の専門的訓練（教員養成）を受け、③教科担任制、校務分掌など分業して職務を遂行している。

児童・生徒たちも、①教科書、時間割、成績評価も標準化され、②校則、規則により行動や服装が画一化され、③学年制で年齢で区分され、④習熟度別編成や学校格差のように能力により分けられている。

しかし、学校は官庁や会社などの他の組織とは違い、官僚制の程度は低いつまり、①職位の階層は少ない。上からの権限も強権ではなく、管理職は教員の意見を尊重する。②教員の分業の程度は少ない。小学校では、担任がほぼ全部の教科を一人で教える。③教師一生徒関係は、親愛、人間性にあふれてこそ教育的といえる。④学級では教師の裁量に任される部分が多い。教師は専門職として、独自の専門的判断を下す余地が十分ある。このように、教職は専門職として自律性をもっている。

さらに、学校の教育目標はあいまいで、その教育目標を達成する手段も確立しているわけではない。そこで、学校の各部分（部署）は緩やかに連結して、儀礼的に信頼を獲得し、教育を遂行している。しかし、近年このあいまいさを払底し、合理化、標準化、実質化を図ろうとする改革も見られる。

### 4 学校知の特質

学校で教えられる知識には特徴がある。近代の以降の学校は、人格の覚醒をめざすというよりは、子ども達に知識や技術の断片を外から注入し蓄積させることを重視してきた。

また、学校においては口頭によるものより書かれたものが重視され（Literacy）、教育内容は日常生活からかけ離れた抽象的なもので（Abstractness）、子どもが有している知識には関連がなく（Unrelatedness）、学習は集団行動より個人作業が主となり、個人単位で成績評価がなされる（Individualism）。

しかし、現在、知識の活用が重視され、覚えるだけの「化石化した知識」ではなく、活用できる「生成する」知識が学校でも求められるようになっている。

### 5 授業の場

授業の場は、「教師による問い合わせによる応答-教師による承認」という形で、授業が常に主導権を持ち、教科書の中にある知識を生徒に伝えていく形式が取られる場合が多い。

しかし、教師は「教科書を教える」のではなく、「教科書で教える」ことが大切で、教師が教科書から貯蔵した知識を生徒に推測させるのではなく、正しい答えを生徒と共に探求していく姿勢が大事になっている。

### 6 順在的カリキュラム、潜在的カリキュラム

学校のカリキュラムには意図的（順在的）なものと無意図的（潜在的）なものがある。意図的なものとしては、学習指導要領や学校教育目標がある。それらは、子どもに育てる明確な意図や目標があり、それは明文化されている。

学習指導要綱に基づき、各教科の教科書は作られ、文部科学省により検定され、それを教育委員会や学校が採用を決定する。このように教科書は、順在的カリキュラムの際となるものである。

それに対して無意図的なものは、生徒が学校で学び、生活することによって自然に学ぶものである。それは、気が付かない場合も多い。たとえば、学校で

の形態と社会での機能は次のように対応している。

学校に遅刻しない→社会での時間厳守、校則遵守→法律の遵守、教師への服従

一上司の命令への服従、目上の人に特權→目上の人への尊敬心、男女別履修→性別役割分業意識、スポーツ競技→地位獲得競争、授業に集中→仕事に集中。

### 7 チームとしての学校

日本の小学校は授業以外のさまざまな学校行事が多く、また教師も子どもと休み時間も遊ぶことが奨励され児童と愛着・信頼関係を作り、それをもとに児童

### 9 教師文化の社会的特質

教師文化及び教師文化に関連する教師の制度的、属性的側面についてみておきたい。

第1に、昔は教師の社会的地位は以前は、決して高くはなかった。

それは、①教員養成課程の簡易性、②教職の科学的未発達、③専門職としての自律性の欠如、④劣悪な待遇、⑤教師の出身階層（農民層、下級公務員、労働者）による、戦後の教師の身分に関する法律の改正により、教師の身分は保証され、以前に比べ教師の社会的地位は高くなっている。しかし、教職は依然半専門職であり、医師や弁護士のような地位は獲得していない。

第2に、教員数に占める女性教員の比率は、2012年度で小学校 60.2%、中学校 45.1%、高校 26.7%と、上の段階ほど女性比率が低くなる。（文部科学省「学校基本調査」）。また、女性の管理職の割合は低い（2011年の公立学校の校長の女性比率は 15.7%）。

第3に、教師は、子ども相手で、競争ではなく、社会性を養う機会は少ない。教師に、幅広い人生体験が必要である。

第4に、教師には教える技術が必要である。向山洋一は「教育技術の法則化運動」を提唱し、次のように述べる。「教師は『教育のプロ』である。子どもを『教えること』を専門とする職業である。だから当然『教えること』ができる技術方法を持つている」ということが条件となる。医師と比較してみるといいだろう」「常識的な病気に『原因はわかりませんし、治療方法もわかりません。でもとにかく一所懸命やってみます』という医師に命を預けるだろうか」「教師も同じである」。

第5に、最初は子どもが好きで教師になったにしても、年々歳とともに、教師の子ども好きは薄れていいくという統計データもある。高校教師は、年齢とともに「モラトリアム教師」（生徒好きだが、教師としての自覺や自信がない）→「スランプ教師」（生徒との関係にわずらわしさを感じ、教師という仕事の限界に突き当たっている）→「達観教師」（生徒との距離はあるが、そつなく授業や生徒指導をこなし、役職にもつき自信を高めている）→「円熟教師」（生徒の関係や教師の仕事に情熱もやりがいを感じている）と変化していく。

第6に、現代は、教師が生徒の職業モデルとなりにくい時代である。昔は親方が仕事の見本を弟子に示して、弟子は親方の働く姿を見て、その職業の技術を学んでいた。しかし、現代は教師を通して、さまざまな職業の実際の働く姿を見るわけではない。教師を職業モデルにできない。

2016年後期 教育概論(11月29日) リアクション  
教育組織・教育文化

学校教育の組織と文化を読んで、教育について詳しく知ることができた。他の授業で習ったものばかりでは漠然として、また、たのて、どこかやさしかけていた。教師は官僚的の程度より低いので、全体的に教師の意見を多く取り入れられる印象があると感じました。また、教師は、学生がおつかれ、意図的行動の變化を感じました。生徒との関係にも変化があるのではないかと思ひました。

教育現場には必ず教育組織の必要であることがわかった。また、中でも学校の管理は重要な組織であり、管理されなければ管理されないと法律の面でも関わってくることがある。学校には教職員と公務員の分離が「校務分离」といわれがあり、校務分離とは全教員の校務を分担し組織的・有機的に編成し、この組織が有効に作用する体制として学校運営が実現される。教科書と教員で構成される「教科書で教え」ということは強く共感した。教科書でたな教えてから教科書でしか授業を行ってことだ。仄聞や教科書通りの問題を解いてはいけない。しかし、実際指導要領通り進めて教師はわりながら現場の方々から「なぜこれがどうなったか」、教科書で教えたときに指導要領通りに行くのがいた。

3 尚校組織による教育行政的手段・体験実践的考察・社会学的・文化的考察の3つの方法で考えることができることを知った。  
学校という場所は、家庭とは違い、個人のありのまま尊重されるのではなく、集団で生活を送るために必要なことを学ぶところであるということ。誰に対しても公平、平等に扱われるということは社会に出てから必要な規範や価値を学ぶところである。  
また、学校は、ペーパー上で、子どもと言葉遊びことが多い。その内容も生活に役立つことはもちろんあるが、使いこなすことも多いと思う。でも、これは、ただ覚えさせられる知識ではなくて、覚えたことで活用できるようだ知識が大切だということがわかった。これは、教師が教科書から貯蔵した知識と生徒の推論や説明でなく、正しい答えを生徒と共に探し探していく授業の中で身に付けることができるようになるようにしてほしい。  
また、学校の行事では、チームとして教職員みんなが一団とまとめて取り組むことが、子どもたちが心から樂しまれて思い出に残るものとなると思う。

4 ③の家庭と学校の違いを読んで。家庭は個別主義で自分中心に見守る、学校は社会主義。  
学校に入ると公平、平等に扱われる(普遍主義になる)。また、好まず嫌なやついたのが、時間帯や学校のルールなどがあり、これがいいことが限らなくなれる。そりや、どちらか社会に馴染んで学んでいくんだと思った。私も教員という立場に立てるのを、子ども達の成長と一緒に見守る、いいなと思った。(私も一緒に成長していくよ。)

5 ①の見方 ○家庭は育てられて子供が、学校に入学すると、家庭とは違う学校のさまざまな側面から影響を受ける。  
・教育行政的手段 [家庭] [学校]  
・体験的・実践的考察 自分のありのままが尊重される → 努力することが奖励される  
・社会学的・文化的考察 見守られて ← → 公平、平等に扱われる  
・親は力が足らない存在 ← → 教師は学年や教科で替わる  
○「教科書を教える」ではなく、「教科書で教える」ことが大切。  
→ 正しい答えを生徒と共に探し探していく姿勢が大事にならうこと。

6 教師は「教科書を教える」ではなく、「教科書で教える」ことが大切になると、たけれども、正しい答えを生徒と共に探し探していく姿勢が大事で、そこには教員の良さがわかった気がした。日本と米国との教育に対する考え方の違いに興味を持ちました。  
私は教科書を通して得られるのは多くあると思うが、半日もじっくりしてきてあることを思いました。半日は高くないらしいと思うが、人の関わりや協調性、集団行動などに対する意識が高くなっている感じでした。

7 ①日本の教師と米国の教師では授業への工夫に差があり、米国教師では授業以外の時間にはそれほどいじのつまみをつくることにエネルギーを注いでいる。日本でも、授業に専念するよりは、授業以外を教師以外に任せようとしている。しかし、授業以外の時間は子どもとのつまみをつくることが大切な時間であると思う。そういう時間も大切にしたいと私は思ふ。

私自身は今年の前半期に「教育法見聞」の授業を受けていた。  
学校は教育行政的手段・研究修習が存在していたのは理解していた。  
学校言語評議会があるのか存在しているのはよくわかっていた。  
学校言語評議会は意味ある世論調査のためなものだと

思った。

8 学校は、家庭と社会との連絡が行われる「3つの方法」がある。  
①級会による連絡、あくまでも手紙は、3つの方法の中でも最も頻繁に行われる。  
②定期的な会合である「月次会議」、これは、教員会議の開催と並行して行われる。  
③定期的な会合である「年次会議」、これは、教員会議の開催と並行して行われる。

8

9

10

11

12

13

法律と書かれているのが出来た紙では全くない。そこで、法律はかくして法律となり、それがいつからいつまで、いつまでか、何がどこで適用されるかが決まる。法律はいつからいつまで、いつまでか、何がどこで適用されるかが決まる。

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46